

各地で大雨による被害が相次いでいます。被災された皆さんお見舞い申し上げます。

# フェニックス PHOENIX

&lt;発行者&gt;

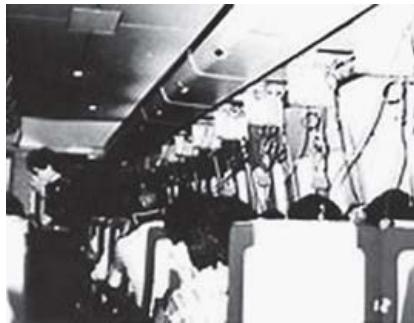
航空安全推進連絡会議 03-3742-9359

日本乗組員組合連絡会議 03-5705-2770

航空労組連絡会議 03-3742-3251

<http://www.kohkuren.org/>

# 航空法が課す客室乗務員の幅広い職務



緊急事態のなかで業務にあたる客室乗務員。  
123便事故報道写真より

## 客室乗務員とライセンス

上

書類等を抑止するため

は「マスク」で

に足りる相当な理由が

あるときは、該航空機

の安全の保持、該航空機

内にあらざる者の外

は該航空機内の秩序若

しくは規律の維持のため

必要な限度で、その者

に拘束するため

は「マスク」で

の職務がはつきりと明

記されています。新型コ

ロナのパンデミック下で

生じている旅客の危難の

有無を確認することはで

きません。それらを認め

## 法的な裏付け重要な意味

が明示されています。ま

た3~5「航空機乗組員

及び客室乗務員の職務の

範囲及び内容」の(4)

客室乗務員には、「①旅

客に対するシートベルト

の常時の用の要請その他

安全上の指針及び説明、

緊急避難に係る誘導、明

確の義務を行うこと」と、

その職務がはつきりと明

記されています。新型コ

ロナのパンデミック下で

の職務がはつきりと明

記されています。新型コ

ロナのパンデミック下で

### ■主な記事から■

- ▶各社、経費削減で収支改善。解消されない生活不安、広がる感染、支援と対策強化を……2面
- ▶「空のインフラ」・雇用維持支援など、航空局の「航空運送事業基盤強化方針」2面
- ▶JAL争議：各地で平和と安全、争議解決求める3面
- ▶▼KLM雇止め止め撤回裁判、原告3名が証言。「訓練はKLM客室乗務員を養成するため」3面
- ▶奄美地域の混雑緩和へ。ターミナル・レーダー管制化4面
- ▶IATA事務局「迷惑旅客は大きな懸念材料」4面

労働相談は航空連に

03-3742-3251  
e-mail: honbu@kohkuren.org

誘導路

2年前の秋の出来事です。●組合の会議を終え帰宅途中の電車内で、急に車の運行も危ぶまれました。何とか自宅にたどり着くべつに横になつたものの、一向に具合は良くならず、眠ることもできませんでした。私は慢性的な腰痛で、毎朝起きた未明、妻が救急車を重ね、台風がドアを開けたときに、妻が車内に乗り込み救急車の手配を依頼。●自宅前でリバッセンジャー（安

急着陸）など、アントリーフラッシュライト（懐中

電灯）、メガホン（拡声

器）、非常食（国際線）、

また病人発生時に使用す

る酸素ボトルと酸素マス

ク、AED（自動体外式

除細動器）を始めとする医

療関連備品などを含ま

ります。これら客室乗載

の救急用具の確認は、客

室乗務員が行います。

第七十三条の四（安全

阻害行為等の禁止等）に

は「機長は、航空機内に

ある者が、離陸のため當

該航空機のすべての乗降

のための乗降等）に

は「機長は、航空機内に

ある者が、離陸のため當

該航空機のすべて





